



2026年5月28日

各 位

会 社 名 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 CEO 兼グループCEO 小野 有理
(コード番号6699 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務執行役員 CFO 徳原 英真
(TEL 06-6302-8211)

業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年度より導入している取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、委任型執行役員および技監（以下、あわせて「取締役等」という。）を対象とする「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という。）の一部改定を決議し、本制度の一部改定に関する議案を、2026年6月26日開催予定の第8期定時株主総会（以下、「本総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度の一部改定について

取締役等の報酬と当社業績および株主価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値向上に資する指標も取り入れながら、短期業績目標に対するコミットメントを高めることで株主価値および企業価値向上につなげることを目的とした本制度の導入を、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会においてご承認いただきました。

今般、本総会において承認可決されることを条件として、本制度についてその内容を一部改定することといたします。本制度は、株式会社りそな銀行と締結している信託契約の仕組み（以下、「本信託」という。）を採用しており、2026年度以降にあたっては、本制度を一部改定します。

また、本総会において本制度の一部改定についてご承認いただいた場合、当社および主要な当社グループ会社の社員（部長格以上）を対象に導入している業績連動型インセンティブ制度につきましても同様の改定をする予定です。

2. 改定後の本制度の内容

本制度の一部改定にあたり、本総会において承認を得ることを条件として、従前の本制度から以下の点を改定いたします。なお、従前の本制度の内容につきましては、2021年5月24日付「取

締役等に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。 (https://www.diaelec-hd.co.jp/ir_news/11062/)

項目	改定前	改定後
取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限	<p>【役職別基本ポイント】 <u>2021年度～2025年度に一定の割合で増加します。</u></p>	<p>【役職別基本ポイント】 <u>2026年度以降は、2025年度に役職ごとに規定された基本ポイントを毎事業年度に付与するものとします。</u></p>
	<p>【業績連動係数】 業績連動係数は、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとします。 目標とする業績指標は、<u>2021年度～2023年度は営業利益、2024年度は営業利益とROE、2025年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。</u></p>	<p>【業績連動係数】 業績連動係数は、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとします。 目標とする業績指標は、<u>2026年度～2029年度は営業利益とROE、2030年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。</u></p>

以 上